

水道決算審査特別委員会

平成25年6月10日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎辻 善次	○紀 良治	宮崎 和彦
小林 誠	嶋田 善行	飯高 昭二
木澤 正男		
中西 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	乾 善亮	上下水道部長	谷口 裕司
上水道課長補佐	上埜 幸弘	代表監査委員	佐伯 知輝
監 査 委 員	中川 靖広	監査委員書記	山崎 篤

3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	大塚 美季
--------	-------	-------	-------

5. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 紀委員、宮崎委員

議長

おはようございます。

本日、水道決算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員の皆さまには早朝からご出席をいただき、ありがとうございます。

ただいまから、本会議から付託を受けました認定第1号、平成24年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についての審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして、本委員会の正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩をいたします。

（ 午前9時 0分 休憩 ）

（ 午前9時 1分 再開 ）

議長

再開いたします。

休憩中に互選をいただきました結果、委員長に辻委員、副委員長に紀委員が互選をされましたので、お二人にはよろしく願いをいたします。

それでは、辻委員長に委員長席にお着きいただきます。

暫時休憩いたします。

（ 午前9時 1分 休憩 ）

（ 午前9時 2分 再開 ）

委員長

それでは、再開いたします。

皆様のご推挙によりまして、水道決算審査特別委員会委員長を務めさせていただきます。紀副委員長とともに委員会運営にあたらせていただきますので、委員皆さまのご協力をよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

はじめに、町長のご挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

それでは最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。署名委員には、紀委員、宮崎委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

それでは、本会議から付託を受けました議案第29号、平成24年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、また、認定第1号、平成24年度斑鳩町水道事業会計決算についての2議案につきまして、関連する議案ですので、一括議題といたします。

まず、初めに、審査方法についてお諮りいたします。

最初に代表監査委員さんから決算審査意見書に基づく報告をお受けし、委員皆さんから意見書に関して何かお尋ねになりたいことがございましたら、質疑をお受けし、次に、理事者から概要説明を受けることにいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

ただいま申し上げましたとおり進めさせていただきます。

それでは最初に、佐伯代表監査委員さんから、審査結果につきましてのご報告をお受けいたします。 佐伯代表監査委員。

代表監査
委員

では、平成24年度斑鳩町水道事業会計決算審査意見書を報告させていただきます。

まず、意見書の1ページ目から読んでいきますが、地方公営企業法、これ、水道事業に関する法律なんです、一番重要な法律なんです、第30条第2項の規定により、審査に付された平成24年度斑鳩町水道事業会計決算書について審査をしたので、その結果について、次のとおり意見書を提出する、と。意見については後半のほうで述べております。前半のほうは、決算の数字ばかり述べております。

審査の概要としまして、審査の対象、平成24年度斑鳩町水道事業会計決算。審査の期間、平成25年5月15日から28日まで。審査の手続、諸々書いてありますが、適法に手続きを実施しております。

次の2ページにいきまして、審査の結果、適正に表示していると認められます。

事業の概要ですが、まず、(1) 収支の状況、ア. 収益的収支ですが、その収益的収支がその下の第1表に、表として損益計算書が記載されております。この損益計算書については、消費税抜き、いわゆる税抜きでももちろん表記しております。それが原則なので。それで見えていきますと、本年度の営業収益は6億8,592万364円、営業費用は6億2,216万742円、差し引き営業利益は6,375万9,622円となっております。これに営業外収益223万452円、営業外費用2,834万8,246円を加算減算加味しますと、経常利益及び当年度の純利益は3,764万1,828円となります。これに前年度繰越利益剰余金1,411万6,020円を加えると、当年度の未処分利益剰余金は5,175万7,848円となっております。

なお、経営成績及び財政状況について、後述します。

その表の次のところにですね、下段のほうに、次に、予算の執行状況は以下のとおりとありますが、表になっていますのは、次の3ページの第2表のほうで、収益的収入及び支出として予算と決算、これ書かれております。こちらについては、先ほどの決算書は税抜きで表示していましたが、予算を計上するにあたっては税込みで計上しますので、この決算額も税込みに直しております。ですから、金額が少し違うと思いますが、それは税込みに直しているためです。

この予算の執行状況は以下のとおりということで、水道事業収益で予算現額が7億3,878万6千円に対し決算額は7億2,031万1,382円で、予算に比べ1,847万4,618円の減、前年度は388万6,007円の増となっております。一方、水道事業費用では予算現額7億2,021万8千円に対し決算額は6億7,265万4,252円で、4,756万3,748円の不用額、前年額は3,435万2,

536円の不用額となっています。不用額の主なもの、原水及び浄水費で受水費で666万円、配水及び給水費で修繕費188万2千円、同委託料168万3千円、受託工事で修繕費が1,371万8千円、同委託料420万円となっています。

次に、資本的収支ということで、借り入れの問題とかそういうことです。その収支が、その下の第3表、こちらのほうになっておりまして、資本的収入は、予算現額2億4,906万2千円に対し、決算額が2億750万7,450円で4,155万4,550円の減、収入率は83.3%、前年度は79.7%です。

資本的支出は、予算現額4億2,284万3千円に対し、決算額3億7,808万6,164円、執行率は89.4%で、4,475万6,836円の不用額、前年度不用額は1,532万6,293円となっています。

不用額の主なものは、第3表のとおり建設改良費ですが、配水施設整備費で247万6千円、配水設備改良費で2,921万7千円、浄水場設備改良費で595万1千円、取水設備費で711万円となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億7,057万8,714円ありますが、これは減債積立金の300万円と、建設改良積立金の4,400万円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額995万3,250円及び過年度分損益勘定留保資金、これは今までの利益です、1億1,362万5,464円で補填されていると。

(2)、次に、設備の新設改良状況ですが、取水設備として189万円が執行されていると。

配水設備、いかるがパークウェイとか諸々ありまして合計1億1,379万2,700円が執行されていると。

本年度に整備改良された配水管の延長は2,197mです。

配水施設ですが、こちらのほうは、北部の配水池、ドーム、こちらのほうの更新工事で1億379万3,550円が執行されています。

浄水場設備が、これ三井浄水場、こちらのほうで4,704万9,450円が執行されている。

次に、業務の執行状況ですが、年度末における給水戸数、これは前年度より31件増加して1万509件となっています。

その次、5ページいきまして、諸々数字がありますが、その数字のところはちょっと飛ばさせていただいて、8行目の頭からですね、高齢者人口が増加していることも有収水量減少の要因であろうと。当町においてもすでに人口減少の局面に入っているが、ここ暫くは緩やかな減少傾向が続くものと思われる。

有収水量は減少して行ってます、後で申し上げますけども。ここから私がちょっと意見言いたいことが入ってきてますので、ちょっと読み上げていきます。

しかし、有収水量は人口と密接な関係にあることから将来人口推計を的確に把握することも必要であると。これはいいんですけども、要は売上げが減少するであろうということを言いたいんですが、その次に、有収率については、94.2%と前年度に比べて1.2ポイント減少しています。従来より、漏水調査により漏水箇所の早期発見や配水管の改良に努めてはります。それでも、既設の塩ビ管の老朽化が進み漏水箇所が増えてきているんです。ちなみに1.2ポイント、これ減少しているのを金額で直そうとしているんですけども、給水量で示すと3万7,442m³となり、これに供給単価224.5、これ算出根拠があるんですが、を乗じると約840万円損失したことになるんです。有収率の全国平均は89.5%ですから、ですから斑鳩町、当町の有収率はかなり高いレベルではあるんですが、今後、水道事業会計の経営を安定的に維持するには有収率の向上が課題であると。設備の改修とか、新設も含めて、まだまだお金がかかってくるのではないですかということの後で申し上げたいんですが、有収率の向上、これが課題です。

その次に、第4表、それが今の上水道事業の主な実績のリストを載せています。

その次に、(4)の経営成績いきまして、経営成績を前年度と比較しますのが、ちょっと飛びまして10ページになります。10ページに比較損益計算書とありまして、営業収益については、年々のように節水器

具の普及や節水意識の高まりにより給水量の減少が続いています。先ほ
どから申し上げていることです。本年度は4月から衛生処理場の稼働を
停止したこと、鳩水園の脱窒素装置の改修等により公共施設で前年度と
比べ9, 111 m³の減少により、給水収益は1, 501万6千円減の、
減っています、6億6, 016万円となりました。受託工事収益は40
6万1千円です。開閉栓手数料とか、徴収手数料とか、給水負担金など、
その他の営業収益は627万7千円増加の2, 169万9千円で、営業
収益全体としては前年度と比較して1. 8%減の6億8, 592万円と
なっています。

それに対して、営業費用、今度は支払うほうなんですけど、営業費用に
ついては、原水及び浄水費では委託料や動力費が前年度と比べ275万
5千円の増となったが、受水費で県水購入を2万トン減らしたことによ
って280万円の減少となっています。総額では前年度とほぼ変わりま
せん。

配水費及び給水費では受託工事に併せた改修や退職手当組合負担金の
増額などにより、前年度と比較して319万8千円の増となっています。
受託工事費では予定していた移設工事が現場の状況により不要となった
ことから383万5千円の減少となっています。その次ですね、これが
ちょっと利益が出る可能性になったんですけども、可能性というか原因
なんですけど、総係費で、課長職1名の減などにより人件費が998万円
減少しています。それと、前年度収納システムの改修のため委託料33
8万4千円を、前年度は必要だったんですけど今年度はそれが不要になっ
たことで、1, 291万9千円経費のほうが増減しています。あと、
減価償却及び資産減耗費では311万円の減少となっています。このこ
とから、営業費用全体として、前年度と比べて1, 643万2千円減の
6億2, 216万1千円となり、差引営業利益は405万1千円増の6,
376万円となっています。

営業外収益は、受取利息と雑収益で、それから消費税の収入になる分
があるんですけど、それを決算振替して、営業外費用は、支払利息、その
他雑支出もありますが、これを営業外収益加算して、営業外費用減算し

ますと、経常利益は前年度より539万1千円増の3,764万2千円となり、特別損益はないですから、純年度利益は3,764万2千円、前年度が3,225万1千円の黒字となっています。

黒字なんですけど、しかし、給水収益は前年度より1,501万6千円の減収です。減収なんですけど、それを上回る営業費用の削減、人件費が一番主なんですけど、それが1,643万2千円減少したことによって、結果的にこれ好決算になっております。いわゆる、一言で言いますと、減収増益です。減収増益なんですけど、結果的に好決算となっていますが、今後もこの給水収益は、先ほども申しあげましたように、年々減少傾向が続いております。これも想定されます。さらに退職手当金とか電力料金の値上げ、これも考えられます。

平成25年度から県水の受水費が立方単価140円から130円に値下げされておりますけども、これに伴い当町の水道料金も値下げの方向で検討されているってことを聞いておりますが、先ほども申しあげましたように、老朽管の更新工事とか計画的に改修を進めなくてはならず、経営の健全な状況を維持するには長期的財政見通しのもと慎重な姿勢が必要だと思います。

それは後で減価償却ということも申しあげたいことがあるんですけど、それは後に回しまして、続いて、財政状況、こちらのほういきますと、第6表、11ページになります。これが、我々専門家のほうではすぐ見れるんですけど、比較的専門家でない人にはこの貸借対照表というのは非常にわかりづらい内容のものでして、端的に言いますと、資産の部、これはもちろん積極的な財産で、こちらが財産と思っっている分です。その真ん中あたりに今度は負債の部がありまして、負債の部、その下に資本の部。その財産を負債の部と資本の部でどのように賄っているかということなんです。このうち金額が大きいやつを言いますと、財産のほうは構築物とかが大きいんですけども、流動負債で未払金とは工事代金の支払いが4月以降になっているやつです。あと、借入資本金、企業債というのは、この名前のおり借金です。借入金です。この財政状況についてです。前年度と比較していきますと、総資産は前年度と比べて2億60

万円増えています。資産が増えていると言うと、大変喜ばしいようには思えるんですが、これ一応また減価償却のところの説明いたしますけども、財産的なものが2億60万増えたわけではないんですよ。例えばですね、北部配水池やとか三井浄水場とかの更新工事で2億1,724万円の設備、これをしていきますが、これは、会計で言いますと、1億の設備をして、その1億がすべて経費になるのではなくて、その耐用年数というのがありまして、設備ですと40年です。その40年にわたってその1億とか2億とかかかった経費を、費用配分していきましようかというのが減価償却です。その、来年度以降に残る分が資産として増えているというだけの話で、別に財産が増えたわけじゃないんですよ。これからの費用がsonだけ増えているということなんです。続いていきますが、投資項目の長期前払費用の償却13万円を行って、固定資産は1億3,849万円の増加になりましたと。これに流動資産6,211万円の増加を合わせると、資産全体では2億60万円の増加になってますと。

あと、借入資本金を除く自己資本構成比率とか云々書いていますけども、最後の2行目のところですね、しかし、将来に見込まれる配水設備の新設、老朽管更新事業の設備改良等の資金を考慮することが必要であろうと。

財政状況は確かにいいんですけども、資産が増えたからって言って、それはいいということでもないということを後で説明していきます。

あと、(6) キャッシュフローの状況なんですけども、そのキャッシュフローの状況は第7表で12ページにあります。このキャッシュフロー計算書は、その年度の資金流入と流出を分析したもので、通常は営業活動によるキャッシュフローから投資活動によるキャッシュフローを差引いたフリーキャッシュフローがどれ位あるかで、資金収支の安全性を判断するのに利用されるものです。

当期の営業活動によるキャッシュフローは1億8,718万円のプラスで、投資活動によるキャッシュフローはマイナスの2億4,652万円で、差引き5,934万円の資金支出超過となっております。マイナスと

ということです。

それに対して、一方、財務活動によるキャッシュフローでは、借入資本金の純増額が3,879万円、工事負担金で5,477万円の増、あと、受贈財産の評価額で3,271万円の増で、合計1億2,627万円となり、その結果、現金預金は6,693万円増えて、当年度末の現金預金残は3億2,253万円となっています。これについてもですね、お金があるのは確かにいいことなのですが、今後の、先ほど何回も言ってます老朽管の改良とか新設とかを考えると、あまり潤沢な資金とは言えないと思います。

その次に、8ページで、(7) 損益分岐点の分析なのですが、その損益分岐点が、第8表で13ページになります。こちらのほうに、計算根拠が上のほうにあります。最終的に下のほうに結果が書かれてあるんですが、変動費率、いきなり変動費率って出てきましたけども、変動費率申し上げるよりか固定費っていうのを申し上げたほうが分かりやすいかと思うんですが、固定費っていうのは売上げがあろうがなかろうがかかってくる経費です。いわゆる家賃とか総係費、給料とか、そういったものが固定費として認識していただいて、変動費っていうのは、売上げが上がれば当然その費用も上がってくるでしょうと。何がと言いますと、県水原価とか自己水の原価、これが当然売上げが上がればその原価も上がります。その変動費率っていうのが計算しますと48.4%です。従って損益分岐点は最終的にイコール5億8,786万4千円ということですが、この単純に5億8,786万4千円に、変動費率を除いた、100から48.4%を除いた51.6%をかけますと、3億333万8千円となります。要は、5億8,786万4千円の売上げで、固定費を賄えますよと。差引利益がゼロになりますと、というのが損益分岐点です。

すみません、8ページのほうに戻りますが、損益分岐点は損益がゼロとなるのにどれぐらいの収益が必要かを算定するものです。損益分岐点分析表のとおり固定費純額が1,902万円減少の3億334万円となり、大幅な縮小となったのは営業費用が1,643万円減少したことに

よるものである。先ほど言いました、人件費が減少したこと、これが原因です、一番の原因です。変動費率は前年度より0.9ポイント増の48.4%と後退しています。損益分岐点は5億8,786万円で昨年度の6億1,402万円と比べ2,616万円低下しています。損益分岐点の位置、位置って言いますのは5億8,786万円割ることの6億6,016万円って書いていますけども、この6億6,016万円とは何かと言いますと、給水収益、売上高ですわ。売上高分の損益分岐点、これが89%と前年度の90.9%から1.9%下方へ改善していると。これは、損益分岐点下がってるということで、利益が多くなっていますと、先ほどの増益ということですよ。

固定費である人件費が減少し、損益分岐点の位置が前年より改善していると。これは確かにいいことやと思います。今後も収益を見通し合理的な経営をすべきです。

以上が決算書を見て、その数字とちょこちょことしたコメントを加えていますけども、最後、3番目にむすびとしまして、こちらのほうに私申し上げたいことが2点ほど書いておりますので、説明していきます。

当年度純利益が3,764万円と、利益が高く出ています。財政状況も高い自己資本比率でキャッシュフローも良く、損益分岐点の位置も改善していると。良い決算内容ですが、次のことをコメントさせていただきます。

まず第一に、先ほどちょっと申し上げました減価償却の方法なんですけど、先ほど言いましたように、減価償却とは固定資産の取得原価、1億2億かかったものを、一時期にその期の1億2億の経費とするのではなくて、その固定資産の耐用年数、というのは後で説明しますが、その耐用年数に応じて期間配分することなんです。だから資産勘定に残りの未償却の残額が残っているわけです。その期間配分する方法に、主に、減価償却の方法は主に定額法と定率法が採用されます。定額法というのはその下に、図にありますように、下が年数で、上が償却費で、定額、分かりやすいように毎年一定額です。均等額を計上するんです。その次、右に、定率法っていうのがありまして、年数と償却費がありまして、最

初のほうが償却費が高いんです。後になると償却費がだんだんだんだん少なくなってくるんです。

この定額法、定率法のメリット、デメリットを次の9ページに書いてありますが、定額法は、先ほど申し上げましたように、耐用年数中に毎年均等額を計上します。ですからメリットというのは毎年の減価償却費を平準化できる、つまり分かりやすいですね。毎年いくらいくら減価償却費が計上されることを見込めると。その次にデメリット、期間の経過に伴い修繕費が増加することを考慮すると耐用年数の後半に費用負担が増大すると。つまり、設備は古くなると当然修繕費が出ますよね。その修繕費は修繕費で別に計上されるわけなので、それから言うと定率法のほうが後半に償却費が少なくなるので、修繕費を合わせると平準化できるのではないかと。その定率法のほうなんですが、耐用年数中に、ちょっとわかりにくいですが、取得原価から減価償却累計額、というのはその減価償却に計上したのを累計したものです、それを引いて一定率を計上するんです。そうすると、先ほどの8ページの表のような償却費になるんです。

メリットなんですが、耐用年数の最初に減価償却費が多く計上され、徐々に減価償却費が減少する、ということで、耐用年数の後半に費用負担が少なくなる。だから修繕費を計上するとマッチングするのではないかと。

ただ、デメリットというのが、毎年の減価償却費が平準化されないからわかりづらいついて言うともわかりづらいです。

主にこの定額法、定率法がありますが、その次に、当企業、水道事業のほうですが、減価償却の方法は定額法を採用しておるんです。ということは、何回も言ってますけども、期間の経過に伴い修繕費が増加すると耐用年数の後半の費用負担が増大するというので、先ほど言いました資産が増えてるんですけども、その資産が増えてるっていうのは、それからの減価償却費がこれだけありますよということなんです。ですから、確かに決算で3,764万円利益が出てます。ただ、これを定率法で計算すると、利益が出ないことにはなると思います。ですからそのこ

とを考慮してですね、今後の安定した経営をすべきではないかと。

もうひとつ、同じその減価償却に関することなんですが、第二に有形固定資産の耐用年数は法律で定められております。公企法というこちらの法律なんですが、その年数を見ますと、私ら税理士が使う、税法で使う耐用年数に関する法律、いわゆる法定耐用年数、それと同じ年数です。こちらのほう法律で定められており、水道事業に関する水道用配水管はこれ40年です。その40年という年数が、私、問題だと思うんですけども、減価償却費は耐用年数に応じて期間配分されるものですから、耐用年数が長いと減価償却費が少なくなるんですね、当然。耐用年数が短くなると減価償却が当然多くなる。その耐用年数が長い短いで減価償却費が結構変わってくるんです。例えばの話で言いますと、この配水管の40年なんですけども、これ、専門家が研究して計算した法定の耐用年数ですが、やはり法定の耐用年数は実態に比べ長いのではないかと、つまり減価償却費は実態に比べ少ないのではないかと思われま。その法定の耐用年数、これがですね、この専門書に書いてるのをそのまま読み上げますと、「減価償却資産の耐用年数は、原則として、通常考えられる維持補修を加える場合において、その減価償却資産の本来の用途、用法により、現に通常予定される効果を上げることができる年数」と書いているんです。わかりにくく書いてますけども、耐久のことを考えて決めてるんじゃなくて、効用持続年数っていう決め方をしているんです。耐久っていうことを考えると、例えば地震があるとかなりやっぱり耐久性悪くなるでしょうし、そういうことをまったく加味せずに決められている年数なんです。ですから、普通に考えても配水管が40年っていうのは、まあ今は結構なんか頑丈になってそれぐらいとはお聞きしたんですけども、昔のもろいやつですと40年っていうのはとても、これ長いんじゃないかと。長いっていうのはどういうことかと言うと、先ほども何回も申し上げてますように、減価償却費が少ないのではないかと。だから、利益は3,764万円出ていますけども、そのことを考慮して、こんだけの利益が実際はあったのかどうかというのは考慮して、経営に、安定した経営をすべきではないかと思えます。今申し上げたことが、最

後のところで、以上の理由により、固定資産の早期償却、修繕費の費用負担を考慮して、これからの中長期を見据えた安定した事業運営をすべきであろうと思います。

以上で、意見書の報告を終わります。

委員長 佐伯代表監査委員さんにおかれましては、大変ご苦労さまでございました。

ただいま報告を受けました決算審査意見書について、何か質疑がありましたらお受けいたします。 小林委員。

小林委員 わかりやすく説明していただきありがとうございました。斑鳩町の規模というか、小規模事業経営では、やっぱりコストの削減にはもうそろそろ限界があるのかなと思っています。その中でいろいろお話いただきました、給水量の減少、管理負担金、給水負担金、原発の運転停止による電力のコスト増加、そういういろいろなことを考えて、配管の改修を考えて、今年度、斑鳩町1㎡あたり10円の単価の引き下げをしますけれども、となってきましたと、今の、24年度の決算の報告をいただいた中では、なかなか厳しいご意見をいただいた中で、また1年後に、この10月から給水単価を下げた状態での決算を見られたときに、まあ1年後に意見を聞くんじゃないかと、現時点でこういう状況なのに、10円単価を下げるということについて、少しコメントいただいても大丈夫ですかね。代表監査として、資料はまだいただいているのかもしれませんが、どういうふうに、斑鳩町の水道事業の将来をどう思われるかについて、ちょっと漠然としたことになるかもしれませんが、コメントをいただきたいなというふうに思います。

委員長 まだ、今の10円の引き下げについては、まだ今、議会で審議中ということで、今後の課題ということで、今、議題にあがってますので、今後それらを見据えた中で、またこの監査委員さんに十分今後の推計見ながら監査していただくということをお願いしたいと思いますけれども、な

かなか今10円の値下げが決まったということではないですので、その辺だけよろしくお願いします。 小林委員。

小林委員 前の代表監査が数年に渡り、優良な企業財政の状態ならば、斑鳩ならば、ひとつの公共料金、住民生活に直結した公共料金を下げてもいいんじゃないかという提案をいただいて、その結果、斑鳩町が今回このように、ひとつの結論として出してきたわけであって、また、私たちがそれを受けて今回の議会である程度の、今回の議会でそれを決めないといけないんですけれども、下がるか下がらないかわかりませんが、という前提においては、厳しいですかね。

委員長 今、監査委員さんに報告してもらって、今後いろいろ値下げについては、もうちょっと慎重にきなさいということも書かれていますし、その辺も今後考慮した中で、また、次、監査お願いしたいということで、特に監査委員の意見を求めるより、また今後決算の審査もあります。その辺でまた十分審査していただくということをお願いしたいと思いますけど、よろしいですか。

他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

佐伯、中川両監査委員には、あらかじめ決算審査意見書の報告後、退席の申し出がございますので、許可したいと思います。

佐伯監査委員さん、中川監査委員さんには、水道決算審査にあたり詳細なご報告をいただきまして、ありがとうございました。

委員長として、心からお礼を申し上げます。

それでは、暫時休憩いたします。大変ご苦労さまでございました。

(午前9時 44分 休憩)

(午前9時 45分 再開)

委員長

再開いたします。

それでは、議案第29号及び認定第1号につきまして、一括して説明を受けることといたします。

理事者の説明を求めます。 谷口上下水道部長。

上下水道
部長

それでは、議案第29号 平成24年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第1号 平成24年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてのご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

上下水道
部長

それでは、平成24年度斑鳩町水道事業会計決算書により説明を進めさせていただきます、あわせまして平成24年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてのご説明をさせていただきたいと思っております。まず決算書の12ページをお願いいたします。

申し訳ございません。座って説明のほうを進めさせていただきます。

21ページをお願いいたします。1の概況につきまして、朗読をもつてご説明を申し上げます。

(1) 総括事項のうち ア、業務状況でございます。

本年度の業務量につきましては、契約件数が前年度より31件、0.3%増加し、10,509件となりました。一方、年間総給水量は前年度と比較して20,747^m減の312万239^mとなりました。

1戸当りの使用量は、口径20mmで1か月平均21.0^m、前年度21.4^m、となり、年々減少傾向にあります。

また、県水受水量は、前年度より15,575^m減の206万1,672^mとなりました。なお、有収率につきましては、94.2%と昨年度95.4%と比較して1.2ポイント減少いたしました。

次に、イ、建設改良費でございます。配水設備では、老朽管更新事業で工事2件・委託2件、新設改良事業で工事2件、委託1件、公共下水道築造工事で工事6件・委託5件であり、管延長2,197m、前年度2,084mの工事などを行い、各地域への給水に必要な施設の整備に努めました。

また、本年度の石綿管の更新は533m、前年度402mであります。

北部配水池の改修については、平成24年度から平成25年度にかけて、継続事業として配水池ドームの更新工事に取りかかるとともに、送水管布設工事1件を実施いたしました。

浄水場設備では、三井浄水場薬注設備更新工事を、取水設備では、8号取水井戸のポンプの入替えを行い、適切な維持管理及び自己水の確保に努めました。

以上、これら建設改良工事費は、前年度より3,996万8,250円増の2億6,652万5,700円となりました。

14ページから15ページにかけまして、各項目の工事別に工事、内容、金額、工期等をお示しいたしております。15ページをお願いいたします。

上段にお示しいたしております表にあります、配水設備改良費では、いかるがパークウェイ築造工事等に伴う配水管新設、老朽管更新、下水道関連工事等で1億1,379万2,700円、下表をお願いいたします。

配水施設整備費では、北部配水池ドーム更新工事及び送水管布設工事等で1億379万3,550円、浄水場設備改良費で4,704万9,450円、取水設備費で189万円、合計2億6,652万5,700円であります。

また、施工にあたりましては、本年度も突発的な配水管事故の断水区域の範囲をできる限り縮小するため、管路のループ化及び仕切り弁の設置等、管網整備に努めているところでございます。

それでは、12ページにお戻りいただけますでしょうか。ウの財政状況につきましても朗読をもちましてご説明とさせていただきます。

営業収支は、6,375万9,622円の営業利益、前年度5,970万8,625円となりました。営業収益のうち、給水収益は前年度より1,501万6,081円減の6億6,015万9,819円となり、営業費用は前年度より1,643万1,889円減の6億2,216万742円となりました。

主な内訳としまして、配水及び給水費では、修繕費等の増に319万8,041円の増、受託工事費で、修繕費等の減により383万4,934円の減、総係費では、人件費、委託費等の減により1,291万8,759円の減、減価償却費・資産減耗費では、311万19円の減となりました。

また、営業外収支では、雑収益などの営業外収益から企業債の支払利息2,688万9,425円などを差引き2,611万7,794円の損失となりました。

以上、これらの収支を差引した結果、当年度の純利益は、3,764万1,828円、前年度純利益3,225万872円となりました。

次に、資本的収支では、収入総額2億750万7,450円、支出総額3億7,808万6,164円、差引き1億7,057万8,714円の支出超過となり、この支出超過額は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補填いたしました。

次に、13ページをお願いいたします。

(3) 職員に関する事項の(ア)に職員の配置状況をお示しさせていただいております。

恐れ入ります、16ページをお願いいたします。

業務量に関する事項の説明をさせていただきます。

行政区域内人口につきましては、28,455人で、前年度より106人の減であります。平成25年3月31日現在の人口でございます。

年度末契約件数につきましては、10,509件で、前年度より31件の増加であります。

年間総給水量につきましては、少子高齢化の進展や節水意識の向上などの傾向が見受けられ、前年度より20,747m³減の3,120,2

39 m³であります。

県水受水量につきましては、前年度より15,575 m³減の2,061,672 m³であり、年間有収水量は昨年度より、56,806 m³減の2,940,225 m³、有収率は94.2%であります。

有収率につきましては、昨年度と比較して1.2ポイント減少いたしておりますが、依然高水準を維持しており、水道経営、特に給水原価に大きく左右されますことから、漏水調査を毎年度実施し、漏水箇所の早期発見に努めてきた成果と考えております。

なお、近年、有収率につきましては全国平均を上回る約94から95%前後で推移いたしております、平成23年度の全国平均につきましては89.5%となっております。

今後におきましても、引き続き漏水調査を実施し、漏水箇所の早期発見、早期補修に努め、有収率向上に努めてまいり所存でございます。また、平成24年度水道事業会計決算資料の資料3に、平成17年度からの1戸当たりの口径別使用水量の推移及び、給水収益の推移をお示しいたしております。

平成17年度に比べ、口径13mmで約15%、口径20mmで約11%減少しております。

恐れ入りますが、決算書の16ページにお戻りいただけますでしょうか。供給単価は、1 m³当たり消費税抜きで224円53銭でございます。給水原価につきましては、1 m³当たり消費税抜きで219円93銭でございます。

次に、17ページをお願いいたします。

(2) 事業の収益及び費用に関する事項でございます。

まず、①水道事業収益でございますが、前年度より1,113万6,539円減の6億8,815万816円であります。

営業収益では、主に給水収益で1,501万6,081円減の6億6,015万9,819円であります。営業外収益は前年度より124万4,353円増の223万452円であります。

次に、②の水道事業費用は、前年度より1,652万7,495円減

の6億5,050万8,988円であります。

営業費用では、前年度より1,643万1,889円減の6億2,216万742円であります。内訳といたしましては、原水及び浄水費で3億5,035万5,976円であり、その主なものは県水の受水費でございます。

配水及び給水費では、5,978万5,015円であり、主なものは人件費と修繕費でございます。

受託工事費では、383万4,934円減の386万8,000円、総係費では、5,987万7,399円であり、主なものは人件費と委託料でございます。減価償却費では、442万180円増の1億4,155万5,054円、資産減耗費では753万199円減の671万6,798円であります。

営業外費用は、支払利息の減少により、前年度より9万5,606円減の2,834万8,246円であります。

なお、本年度より実施いたしておりますコンビニエンスストアでの収納の状況につきまして、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

納付書で納めていただいております方々につきましては、全体で月平均1,000件ございますが、半数に及びます約500件の方々がコンビニでの支払いをご利用いただいた状況でございます。

また、ご利用場所につきましては、町内が5割、奈良県内全体で8割ご利用いただいております。県内を中心に近畿圏が主でございますが、中には斑鳩町の収納取扱金融機関がないような関東、中部方面、北海道といったところからもご利用いただいている状況でございます。

さらに、ご利用の時間帯でございますが、役場の閉庁時間帯並びに土曜・日曜・祝日の利用割合が約5割あり、お客様のライフスタイルの変化に伴いまして利便性の向上に役立ち、住民サービスの向上が図れたのではないかと考えております。

なお、当年度コンビニエンスストアにおけます収納額は2,548万5,146円あり、その収納事務手数料といたしましては、39万726円を支出いたしております。

次に、18ページをお願いいたします。④に給水原価構成をお示しいたしておりますが、構成比率が最も高いのが、表中の項目「区分」の4行目の受水費で44.5%となっております。

1行目の人件費は11.3%、6行目の支払利息は4.2%、7行目の減価償却費は21.9%となっております。また、24ページから26ページに平成24年度の収益的収支明細書を添付させていただいておりますので後ほどご参照くださいますようお願いいたします。

次に、19ページからの会計でございます。まず、(1)固定資産の取得であります。

主なものでは、構築物の管工事につきまして、総延長2,197mで1億2,251万5,000円の取得であります。

建設仮勘定につきましては、6,918万2,000円であり、その内訳につきましては、29ページをお願いいたします。表外下段に建設仮勘定の内訳を減少分と増加分として、事業名、場所、金額をお示しいたしております。増加分といたしまして、公共下水道工事築造工事に伴う配水管移設設計業務及び北部配水池ドーム更新事業で7,848万円、減少分といたしまして北部配水池連絡管設計業務等で929万8,000円であります。

恐れ入ります、20ページをお願いいたします。重要な契約の要旨でございます。1千万円以上の契約は7件、前年度6件で、すべて入札により契約を行いました。

なお、北部配水池ドーム更新工事につきましては、プロポーザル、設計・施工提案型一括方式による発注でございます。

次に、21ページの企業債及び一時借入金の状況でございます。前年度末残高が12億9,186万1,457円、本年度借入額が1億5,000万円で、北部配水池ドーム更新工事、老朽管更新事業及び配水管整備事業の財源として借り入れを行いました。

一方、本年度償還額は1億1,120万7,134円となり、本年度末残高は13億3,065万4,323円であります。

これにつきましては、30ページ、31ページに企業債の明細をお示

しいたしております。

30ページ、31ページをお願いいたします。31ページ、表最下段に残高を示しております。13億3,065万4,323円となっております。これが、本年度末残高でございます。

それでは、恐れ入ります、21ページにお戻りいただけますでしょうか。(3)企業債及び一時借入金の概況の(イ)一時借入金でございますが、本年度中におけます一時借入金はございません。

次に(4)その他の会計処理に関する事項についてでございます(ア)は、消費税の関係でございます。確定消費税額は263万7,800円であります。

なお、参考といたしまして資料の1に消費税の試算表を添付いたしております。これにつきましても、後ほどご参照くださいますようお願いいたします。

(イ)他会計補助金について、町の一般会計からの補助金はございません。(ウ)は、減価償却の会計処理方法、(エ)は引当金の計上、(オ)は、たな卸し資産の評価基準及び評価方法について記載しております。以上が企業債及び一次借入金の概況についての報告でございます。

次に、諸表の説明に移らせていただきます。恐れ入ります、2ページから3ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出についてご説明をさせていただきます。

まず、収入でございます。水道事業収益では、最終予算額7億3,878万6千円に対しまして、決算額7億2,031万1,382円、差し引き1,847万4,618円の減となっております。

第1項の営業収益で予算額7億3,779万7千円に対しまして、決算額7億1,943万370円、差し引き1,836万6,630円の減。第2項の営業外収益では、予算額98万8千円に対しまして、決算額88万1,012円で差し引き10万6,988円の減。第3項の特別利益では、予算額1千円に対しまして、未執行となっております。

次に支出でございます。最終予算額7億2,021万8,000円に対しまして、決算額6億7,265万4,252円で、4,756万3,

748円の不用額となっております。

第1項の営業費用では、予算額6億7,680万5,000円に対しまして、決算額6億4,173万624円で差し引き3,507万4,376円の不用額で、不用額の主なものといたしましては県水受水費でございます。

第2項の営業外費用では、予算額3,331万3,000円に対しまして、決算額3,092万3,628円で、238万9,372円の不用額となっております。

第3項特別損失、予算額10万円、及び第4項の予備費、予算額1,000万円につきましては未執行でございます。次に4ページから5ページをお願いいたします。資本的収入及び支出についてのご説明をさせていただきます。資本的収入で最終予算額2億4,906万2,000円に対しまして、決算額2億750万7,450円で4,155万4,550円の減であります。

決算額の内訳といたしまして、第1項の企業債で1億5,000万円、第2項の工事負担金では、5,750万7,450円であります。

次に資本的支出では、最終予算額4億2,284万3千円に対し、決算額が3億7,808万6,164円であり、不用額は4,475万6,836円であります。

決算額の内訳といたしまして、第1項の建設改良費では、2億6,687万9,030円、第2項企業債償還金では、1億1,120万7,134円であります。

また、表の欄外に明記いたしておりますように、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億7,057万8,714円は、減債積立金300万円、建設改良積立金4,400万円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額995万3,250円、過年度分損益勘定留保資金1億1,362万5,464円で補填をいたしております。

次に、6ページをお願いいたします。損益計算書の説明をさせていただきます。

1の営業収益は、給水収益、受託工事収益、その他の営業収益の合計

で、6億8,592万364円、2の営業費用は、原水及び浄水費、配水及び給水費などの合計で6億2,216万742円で、差し引き営業利益は、6,375万9,622円であります。

次に、3の営業外収益は223万452円で、4の支払利息等の営業外費用では2,834万8,246円で、差し引きいたしますとマイナス2,611万7,794円となります。

そして、営業利益から営業外費用を差し引きいたしますと、経常利益は3,764万1,828円となり、当年度純利益につきましても同額の3,764万1,828円でございます。

前年度繰越利益剰余金は1,411万6,020円であり、その結果、当年度未処分利益剰余金は5,175万7,848円となりました。

次に7ページをお願いいたします。

ここで、議案第29号 平成24年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明とあわせて進めさせていただきたいと思えます。

この議案第29号につきましては、平成23年5月に交付されました地域の自主性及び自立性を高める改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、第一次一括法による地方公営企業法の一部改正により、法定積立金とされておりました減債積立金、利益剰余金の積立金の義務が廃止され、条例の定めるところにより、または議会の議決を経て利益及び資本剰余金を処分できることとすること、経営判断により資本金の額を減少させることができることとするなど事業体の裁量に委ねられたもので、それによりまして、柔軟な発想に基づき経営の自由度を高めるなどの観点から、将来に及んで適切な経営を進めてまいりためにも、昨年度より、議会の議決をいただいているものでございます。

まず、剰余金計算書でございますが、当年度の利益剰余金の変動額といたしまして、表の中ほど、当年度変動額の行でございますが、減債積立金で300万円、建設改良積立金で4,400万円を処分し、自己資本金に組み入れいたしました。その結果、表の最下段、中央より右側でございますが、当年度末利益剰余金残高は、利益積立金2,650万円、

建設改良積立金1億1,600万円、未処分利益剰余金5,175万7,848円、合計1億9,425万7,848円でございます。

次に、当年度末資本剰余金残高につきましては、表の中央より左側の最下段でございますが、工事負担金、国庫補助金、受贈財産評価額の合計で、44億4,854万2,488円であります。

次に、8ページをお願いいたします。先ほど、6ページの平成24年度斑鳩町水道事業損益計算書及び7ページの平成24年度斑鳩町水道事業剰余金計算書におきましてご説明させていただきました内容から、本決算書におきまして、平成24年度斑鳩町水道事業剰余金処分計算書（案）としてお示しさせていただいております。この表の右端の欄でございますが、当年度未処分利益剰余金5,175万7,848円のうち、減債積立金及び利益積立金として300万円をそれぞれ積み立て、さらに3,000万円を建設改良積立金として積み立てたいと考えております。その結果、翌年度繰越利益剰余金といたしましては、1,575万7,848円となる処分計画でございます。

以上が、今回、決算の認定と併せて議会の議決をお願いいたします議案第29号 平成24年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてのご説明とさせていただきます。

次に、9ページから10ページでございます。平成25年3月31日現在の貸借対照表でございますが、まず、9ページの資産の部でございます。有形固定資産の合計額は、中段にありますように、64億1,030万9,076円となっております。

明細につきましては28ページから29ページに明記いたしておりますので、これにつきましても後ほどご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、無形固定資産として25万500円、投資が36万8,000円で、固定資産合計は64億1,092万7,576円でございます。

次に、流動資産でございます。現金及び預金が3億2,253万4,101円、未収金は1億2,972万7,767円で、この内訳につきましては36ページの未収金一覧表に明記いたしておりますので、これ

につきましても後ほどご参照いただきますようお願い申し上げます。

引き続き9ページでございます。貯蔵品476万8,202円、流動資産合計で4億5,703万70円となり、資産合計が68億6,795万7,646円となります。

次に、10ページ、負債の部でございます。固定負債といたしまして、修繕引当金830万円、これは前年度末引当金650万円に本年度180万円を積み立てた額であります。

次に、流動負債でございます。未払い金は、1億4,151万4,464円となっております。この内訳につきましては、36ページの未払金一覧表にお示しいたしておりますので、またこれにつきましても後ほどご参照くださいますようお願い申し上げます。

次に、前受金は11万2,444円、預り金といたしまして866万2,633円、これは下水道料金等の預り金と、出納事務取扱金融機関及び検針業務委託業者からの担保としてそれぞれ10万円がござい

ます。

以上、これらを合わせまして、流動負債の合計が、1億5,028万9,541円で、負債合計では1億5,858万9,541円となります。

次に、資本の部でございます。自己資本金7億3,591万3,446円で、これは水道が一般会計から企業会計に切り替わった時の分を資本金に充当されているものに、一般会計からの出資金及び積立金処分額を加えたものでございます。

さらに、借入資本金といたしまして、企業債13億3,065万4,323円であります。こうしたことから、資本金合計は20億6,656万7,769円となります。

次に、剰余金でございますが、資本剰余金として、先ほど7ページでご説明させていただきましたとおり、工事負担金等で合計44億4,854万2,488円、利益剰余金といたしましては、利益積立金2,650万円、建設改良積立金が1億1,600万円、当年度未処分利益剰余金5,175万7,848円で利益剰余金合計では、1億9,425

万7, 848円となります。

そうしたことから、剰余金合計は、46億4, 280万336円であります。

結果、資本合計は、67億936万8, 105円となり、負債・資本合計いたしまして、68億6, 795万7, 646円となります。

次に、37ページをお願いいたします。

内部留保資金明細書でございます。これは企業の運転資金と言われるものでございます。このページの中ほどで表最下段の合計欄にありますように、前年度からの繰越額は2億7, 951万9千円で、当年度発生額は1億1, 022万1千円の増額となり、翌年度繰越額は、3億674万円となりました。

次に、38ページには水道経営状況の推移分析に参考といたしまして、過去4年分の累年別損益計算書を、また、39ページには累年別貸借対照表をお示しいたしておりますので、経営分析のご参考にしていただきますようお願い申し上げます。

また、40ページ以降には主な経営の分析比率表をお示しいたしており、右端に全国平均の数値を掲載いたしておりますので後ほどご参照くださいますようお願い申し上げます。

次に資料3をお願いいたします。

1戸あたり使用水量年度推移でございます。各口径ともに平成17年度より毎年度減少傾向になっており、給水収益では平成17年度より約6, 140万円程度の減少となっております。

次に、資料4の石綿セメント管の改良状況でございます。平成24年度では533mを改良し、平成25年度では580mの改良を予定いたしております。

次に、資料6をお願いいたします。財政推計表でございますが、平成34年度まで推計をいたしております。まず、資料6-1におきましては、本定例会におきまして議案として上程いたしております料金改定

(案)を考慮した推計表でございます。資料の中ほどにございます収益的収支差引(a) - (b)の欄をご覧いただきたいと思っております。

平成22年度では約3,433万円の利益となり、平成23年度では約3,225万円の利益、平成24年度では約3,764万円の利益が発生いたしております。

推計では、平成25年度以降におきましても減少傾向がうかがえるものの、利益が得られる状況で推移できると予測はいたしております。

一方、資本的収支は、下水道関連工事、石綿管や塩ビ管及び施設等の改良費用などが発生し、一番下から2行目の運転資金としての当年度補填財源は、平成24年度で3億1千万円程度となっており、平成25年度以降におきましても、3億円程度の補填財源を保てるものと推計はいたしております。

また、参考に、次のページでございますが、資料6-2には現行料金の推計表を添付させていただいております。

改定料金と現行料金とを比較いたしますと、収益的収支差引きで約2,600万円、当年度補填財源で約2億円程度の減になるであろうという試算をいたしております。

しかしながら、現在、試算いたしております財政推計におきましては、社会経済の大きな変動がなく、県営水道の値上げ等がないと仮定した場合、本町の水道事業は、引き続き、ほぼ安定した推移ができるものと考えております。

最後に、水道は住民の生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っております。

一方、今日の水道事業を取り巻く環境は大変厳しく、節水型社会の到来などによる給水収益の減少や既存施設の経年による老朽化に伴う更新の時期を迎え、その計画的な改良・更新を初めとし、災害への備えのためにもライフライン機能の向上、安全で安心できる良質な水を安定的に供給するための方策など様々な課題を抱えております。このような中で、施設・設備の更新、サービス水準の向上を着実に進めながら経営基盤の強化を図るとともに、経営の効率化を念頭におき、健全な水道事業会計の運営に努めてまいり所存でございます。

さらに、予算、決算の状況につきましてもは広報紙を通じてお知らせを

いたしておりますが、水質検査等のデータにつきましても、引き続き定期的にお知らせしてまいりたいと考えております。

以上で、認定第1号 平成24年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について及び議案第29号 平成24年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜わりまして、何とぞ、原案通り認定もしくは議決いただけますようお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、10時40分まで休憩いたします。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時40分 再開)

委員長 それでは再開いたします。質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 いろいろ、懸念される課題なんかもありますが、水道決算、運営については、おおむね良好なものだというふうには理解はしているんですが、いくつかあるんですけども、1つは漏水調査の件ですね、1.2%、相変わらず全国平均から比べると高い水準は保っていますが、この1.2%の降下って言うんですかね、これについては、塩ビ管等の老朽化ということで、一定の原因は示されてますけども、その一方で塩ビ管の、今度、老朽化対策を進めていくというような長期的な課題もあわせてですね、漏水対策の今後の考え方というのもお聞きしておきたいと思います。

上下水道 部長 管の老朽化対策でございます。一定の時期を目指しまして、老朽管の漏水調査ですね、特に漏水調査につきましては、夏場水圧の変動が大きい時期を目指しましてやっておる状況でございます。そして、今回、1.2%の減と、大分気に留めていただいているところでございますが、これにつきましては、冬の漏水調査をしていないときに漏水していた場所がございまして、それらを職員で手分けして探して修繕した状況で、配

水量につきましては安定しました。今後、漏水調査につきましては、こういったこともございますので、全体的に注意するような感じでやっていくべきところではございますけども、経費の問題もございますので、配水量に十分注意した形で進めてまいりたいと考えております。

木澤委員　それと、耐用年数40年ということについての問題も指摘してはりましたけども、塩ビ管、今、石綿管の更新は計画的にずっと進めていっていただけてますけども、たぶんそれが終わったら、今度塩ビ管のほうに入っていくのかなというふうに思いますけども、その法定の耐用年数に比べて実際の耐用年数はもっと短いんやという指摘もされてはいたけども、塩ビ管を布設してから、だいたいどれぐらいの期間がたっているのかなと、その辺のところもちょっとお尋ねしておきたいなと思ったんですが。

上下水道
部長　塩ビ管、だいたい年数につきましては、初期の段階では石綿管主流で配管しておりましたけども、だいたいその時期、逆算させていただきますと、20年以上経過したパイプですね、それがだいたい町内では49%、約半分ですね、半分あるという把握はしております。そうした中で、当初、平成14年から石綿管の改良工事に取り組んでおまして、ほぼ完了してくる時期が26年ぐらいを見込んでやっております。その後、それと並行しまして、管路近代化と言いまして、塩ビ管の更新もずっと進めてやってきておるんです。その中で、今後主流となってくる塩ビ管の更新もやっていこうと思っております。もちろん、これはもう経営の状況を把握した上で、ちゃんとした計画を立てて進めていっているところでございます。

木澤委員　順次、塩ビ管についても進めてこられていて、法定年数の耐用年数ですか、と、実際の耐用年数とのずれを指摘してはりましたけども、今でもそういう形で財政的に計上してきてもらって、運営うまいこといってるんやったら、今後もそういう形で進めていくにあたっては、そんなに

大きな違いというのは出てこないのかなというふうには思っているところですが、また、石綿管の老朽化対策が終わった後のですね、また今後の計画についてもお示しいただけるとと思いますので、その中でまた見せていただきたいと思います。

あと、それとですね、だんだん人口減少とか、節水意識の向上、また高齢化に伴って給水水量が減っていきますよという指摘もされていて、平均世帯で見ると、人口の動向なんかは注視しなければいけませんけども、それ以外の部分ですね、私も口径によってどんな使われ方されているのか、ちょっとあまりよく理解はしてないんですけども、業務用で大きな口径で水道使っている、そうした状況の変化って言うんですかね、動向っていうのをどう見たらいいのかなというふうに思うんですけども。意見書の中に、例えば衛生処理場の稼働停止によって影響がありましたよと、今後、町としてはごみの積み替え施設なんかは建設されていきますんで、それに対する影響とか、あと民間で言いますと、ジョーシンですかね、が出店を予定していますんで、そうした、平均世帯以外の大きな口径での水道の利用の状況についての今後の見通しですね、そういったところも担当課としてはどういうふうに見ておられるのか、お尋ねしておきたいと思います。

上下水道
部長 一般的に言います大口需要ですね、大口需要については、まずこれからは増えてこないだろうという見解であります。ただ、その中で今おっしゃっていただきましたようにジョーシンさんとか大きな店舗が来るというものの、水の使用については、果たして大きな需要はないであろうという推測をしておりますので、今の推計表を算出するにあたりまして、大きな、そこに盛り込んでいるということではございません。ですから堅実な経営というような感じで考えております。

木澤委員 わかりました。あまり大口さんの影響というのは今後は少ないということですね。

あとすみません、もう1点だけ。課長職について、今、部長が兼務を

されているという状況で、今年度についてはそういう形ですけども、今後については町としてどういうふうに考えておられるのか、その点もお聞きをしておきたいと思います。

委員長 池田副町長。

池田副町長 来年度、全体の職員数を勘案する中で検討してまいりたいと考えております。

木澤委員 今ここで、新たにどうするかという具体的な答弁いただけないのはわかっているんですけども、今、水道課のほうの運営がうまくいってないということではないんです。しっかりやっていただいていると思うんですけども、やっぱり今後大きな災害なんかもくるということはもう想定されている中でですね、やっぱり住民のライフラインであります水道についてはきちっとした体制をもって運営もしていただきたい。ただまあ人件費の問題もありますんで、その点も勘案されて、今後町のほうでもいろいろ人事については采配されると思いますが、この間、いろいろ職員さんの体制については、やっぱり人数が減ってきている中で、今後サービスの低下に繋がるようなことがあるんじゃないかなという心配もしておりますんで、その点については十分に検討いただきたいというふうに要望として申し上げておきたいと思います。

委員長 他にございませんか。 小林委員。

小林委員 今、部長のほうから大口店舗についての需要が今後増えない、見込みがないということでご答弁いただきましたけれども、以前イオンモールさんが閉店されて、損益分岐点の位置がだいぶ、開店されることによって、損益分岐点の位置がだいぶ改善されましたけれども、そうなりますと、今度上牧町に大型ショッピングモールができますので、このまま安定的にイオンモールさんもあそこで5年、10年店を続けていただ

けるかわからないんですけれども、そうなってきますと、あそこを閉めますと、あそこの年間の店の使用量とか、金額について、ある程度把握されているのかちょっと教えていただきたいと思います。

委員長 谷口上下水道部長。

上下水道
部長 すみません、ちょっと詳細な資料が今手元にございませぬんけども、また後日説明させていただいてよろしいですか。

小林委員 また、後日でも構いませんので、料金の改定の関係にもちょっと影響してきますので、その資料についても後日提出していただきたいというふうに思います。

委員長 他にございせんか。 飯高委員。

飯高委員 先ほど有収率とか、老朽化うんぬんということで質問がございましたけども、現在ですね、現況の配水管、送水管、いろいろ台帳のシステム化がやっていると思うんですけども、その現状についてお聞きしたいと思います。

上下水道
部長 台帳のシステム化につきましては、従来から毎年、毎年、予算計上させていただきますまして、過去に遡った分につきましても、ほぼ完了しているという状況でございます。ただまあ、細かい点については更に精査しながら作業を進めている状況でございます。

飯高委員 確かに、進めておられるという現状があると思うんです。ただ、昔にですね、配水施設布設された部分については、なかなか調査をしても見つからないという状況もありますけども、その点に対してやはり今後調査が必要となってくると思うんです。というのは、やはり今後そういった既設の調査をしていくことによって、今後の将来についての配水の計

画、また漏水の詳細な位置等がやはり明確になってきますので、その点についてどのように考えられているかお伺いいたします。

上下水道
部長 その点につきましても、十分対応できるような形で、今後更に詳細な調査を進めていきたいと考えております。

飯高委員 次にですね、監査委員のほうから、いろいろご意見、指摘いただいているんですけども、むすびのところです、減価償却の定額法と定率法ということで指摘されているんですけども、町としては今、定額法でされていると。それは将来においての考えで、そういう形に定額法でされているということかなと思います。ただ、監査委員さんが指摘されてますように、やはり耐久性の問題についてもいろいろとその中にも必要、耐久性についてはいろいろと異論があつて、その中においては今後定率法という形の方向性がいいのかなということで、指摘されているんですけども、この件について町のご意見を伺います。

上下水道
部長 先ほど代表監査委員のほうからご指摘いただきました、修繕費等の将来的なことも考えていきますと、それぞれマッチングしていく中で、経営に影響を及ぼすようなことになる懸念もしていただいております。そうしたことから、町のほうも経営の状況も踏まえた中で、いろいろとそのあたりにつきましては、代表を含めて研究していったらいいと思います。研究してまいりたいと、また代表に相談して進めてまいりたいと、最善、最高の経営ができるような形で築き上げていくようにご相談させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

飯高委員 確かに最終的にいい方向でそれがどっちであろうと、試算をしながら正しい方向で進めていただきたいと思います。それとですね、この有収率、先ほども申しましたけども、今回1.2ポイント減少しているということでもあります。確かに1.2ポイント、先ほど3万7,742㎡、すごい、立米にすると大きいかなと思います。その中で、この内容を

すね、こだけ減っているその内容というのは、やはり漏水とか管の事故とか対象にはなると思うんですけども、他にそうした原因というのはあるんですかね。

上下水道
部長 漏水が今の、今回1.2%の原因は主に先ほど説明させていただきました、漏水調査以外の時期に、冬の時期でしてんけども、2箇所でも漏水があった、それはもちろん日当たりの配水量から換算して、その場所を特定して、解決したところがございます。それ以外の、漏水とかいうことではございませんけども、不感水量とか、もしくはいろんな、メーターを通過しない水の利用というのがございます。例えば例をあげれば消火栓とかそういう理由になってくるんですけども、そういったことも影響あるということをご理解いただきたいと思います。

飯高委員 メーターの不感水量ですか、そういうことはなかなかそれを測定するというか、量を確認するというのは難しい話だと思います。その他にですね、公共の便所とか消防等の水利で使われる、この量はどうなるんですかね。

上下水道
部長 ちょっと言葉足りませんで申し訳ございません。例えば公共下水に伴いまして、配水管を布設したらその洗管作業、そういったものもございますし、昨今、浄水場の改良工事、2、3年続けておりまして、そうした施設の洗浄する場合の水も含まれてきますんで、そうしたことも影響あったということで、ご理解いただきたいと思います。

飯高委員 僕はこの減った原因というのは、老朽と事故による、水が減ったというのが主かなと思ってましたけども、やはりそういったメーターの不感とか、公共でね、使われる管の洗浄とかいうのは、漏水ということのイコールでは当てはまらないと思います。だから、実際に正味の漏水したという原因を突き止めないと、それは他の福祉、公共で使われる水というのは、漏水じゃなしに、それを今後、量的にはわかりませんが、

なんか分けられる方向で何かできれば、正味の水が、漏水した水がどう
なんかということ把握する意味においても、今後将来において有収率
を高める上において、ひとつの参考になるかと違うかなと思いますので、
そういうことでお尋ねをいたしました。以上です。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 先ほどの小林委員の質問に、よろしいですか。 谷口上下水道部長。

上下水道 先ほどのイオンの水量の件でございます。年間6, 123 m³ございま
部長 した。金額にいたしますと約310万円ということでございます。以上
です。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 それでは、これをもって、質疑を終結いたします。

それでは、順にお諮りいたします。

まず、議案第29号、平成24年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰
余金の処分について、当委員会として原案どおり可決することにご異議
ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

よって議案第29号については、当委員会として満場一致で可決すべ
きものと決しました。

次に、認定第1号、平成24年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、当委員会として原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって認定第1号については、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託を受けた議案の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたりまして、町長のご挨拶をお受けいたします。
小城町長。

町長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、水道決算審査特別委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでございました。

(午前11時01分 閉会)